

「米子市子どもの貧困対策推進計画」の取組状況について

「米子市子どもの貧困対策推進計画（ひまわりプラン）」は、子どもの貧困対策の推進に関する法律第4条の地方公共団体の責務を具体化し、子どもの貧困対策を推進するため、令和元年度から令和5年度までの5か年計画として策定したものである。

令和6年度においては、計画を暫定的に延長し、引き続き子どもの貧困の解消に向けた取組を推進したところである。

延長期間においても、「教育の支援」、「生活の支援」、「居場所づくりの支援」、「保護者に対する支援」の4つを重点施策とし、福祉分野、教育分野等の庁内各課だけでなく、地域における多様な関係者との連携を図りながら対策を推進した。

1 目標値に対する状況

目標項目	実績値 (令和4年度末)	実績値 (令和5年度末)	実績値 (令和6年度末)	目標値 (令和6年度)
生活保護受給世帯向けの学習支援事業の実施箇所数	2	2	2	3
ひとり親家庭等学習支援事業の実施箇所数	2	2	2	3
スクールソーシャルワーカーの配置数	8	10	10	10
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	100%	70%	87.5%	100%
生活保護世帯の子どもの高等学校等卒業率	100%	100%	100%	100%

2 主な取組

令和6年度における子どもの貧困対策に係る主な取組については、以下のとおりである。

(1) 「こども☆みらい塾」の実施

令和6年度も引き続き、元教員、元児童相談所職員、医師、保育士等で組織した団体に運営を委託し、実施した。

利用希望のあった親子との面談等により、子どもの特性や家庭環境を把握し、一人一人の子どもに合った学習の機会を提供した。

また、必要に応じて市関係課や関係機関等と学習状況や面談等で得た情報等の共有を図り、個々の現状に応じたよりきめ細やかな支援を行った。

実施箇所数については、目標値が3箇所であるところ、現在、2箇所で実

施しているが、送迎支援を行うことで、参加を希望する子どもは利用することができている。

【令和6年度実績】

登録者数	小学生	中学校	大学生ボランティア	一般ボランティア
	35人	44人	107人	6人

実施形態	実施曜日・時間	実施回数
昼の学習支援 対象：小学生・中学生 ※高校生も少数参加	土曜日 午後2時～（2時間）	41回
夕刻の学習支援 対象：中学生 ※高校生も少数参加	月曜日・水曜日 午後6時30分～（2時間）	81回

(2) 子ども食堂等への支援

ア 子ども食堂等を実施する民間団体等との意見交換会の開催

中間支援団体と協働で子ども食堂等を実施する民間団体等との意見交換会を開催し、意見交換、情報の収集・提供を行った。

イ 子ども食堂に係る広報の支援の実施

運営団体から情報提供を受け、毎月、市のホームページで子ども食堂の場所、開設内容等の情報発信を行った。

ウ 子ども食堂への食料支援の実施

米子市役所本庁舎1階及びふれあいの里1階にフードバンクポストを設置し、子ども食堂への食品等の提供を受け、確保した食品等をフードバンク、フードパントリー等実施団体等に提供した。

また、民間企業と協定を締結し、提供を受けた食材や日用品を子ども食堂へ届けた。

エ 子ども食堂の立上げへの支援の実施

子どもの居場所づくりを推進するため、新たに子ども食堂を立ち上げる1団体に対し、立上げに係る費用に対し補助を行った。

【計画期間中の実績】

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	2件	1件	1件	1件	4件	1件
補助総額 (千円) ※上限額 2,000千円	3,293	2,000	2,000	2,000	8,000	2,000

(3) スクールソーシャルワーカーの配置

児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを令和3年度の3名体制から、令和4年度は8名、令和5年度及び令和6年度は10名と増員し、当初の目標であった5人を上回る人員配置を実現し、充実を図った。それにより、支援を要する児童生徒についての関係機関との連携推進、校内支援体制の充実、児童生徒・教職員・保護者に対する相談活動の実施、学校における全ての児童生徒を対象にした支援体制の強化等を行っている。

【支援対象児童生徒数】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
100件	115件	257件	498件	553件

※令和5年度から「支援対象児童生徒数」の集計方法を変更した。

(4) 生活保護世帯の子どもの高等学校進学、卒業に向けて

生活保護受給世帯の子どもの進学・就職等に向け、年度当初から保護者に対して個別に訪問し、進学時の費用負担や就職後の生活保護制度上の取扱い等を説明した。

また、特に夏休みなどの学校休業時期には、子ども本人に直接、進路等の聴き取りを行い、経済的な悩みなどであきらめることがないように助言するなど、子ども本人の意向を最大限尊重できるよう取組を行った。

令和6年度の進学率が87.5%になった要因としては、本人が進学を希望しなかったことが挙げられる。

3 計画の総括

(1) 主な取組に係る総括及び今後の取組

本計画の実施期間内（令和元年度から令和6年度まで）における主な取組について、以下のとおり総括を行う。

ア 「こども☆みらい塾」の実施

ひとり親世帯などの子どもたちの学習の場として、一人ひとりの子どもに合った学習の機会を提供するとともに、必要に応じて関係機関等と子供たちの状況について情報共有等を行うことで、個々の現状に応じたきめ細かな支援を行うことができた。

実施箇所数については、現在、2箇所で開催しているが、送迎支援を行うことで、参加を希望する子どもは利用することができている。

小中学生及びボランティアの登録者数は増加傾向にあり、事業の活用が進んでいるものと評価できる。

今後については、引き続き支援が必要な子どもの利用につなげられるよう、関係部署及び機関と連携していくとともに、各地域において実施する地域学校協働活動による学習支援の拡充を図りたい。

イ 子ども食堂等への支援

立上げ支援、意見交換会の開催、フードドライブの実施、子ども食堂開催に係る広報支援等により、子ども食堂の設置箇所数も増え、子ども食堂の取組が広がりを見せている。

今後も、引き続き連携企業の新規発掘等によるフードドライブの推進や、意見交換会の開催、広報の支援等に取り組んでいく。

ウ スクールソーシャルワーカーの配置

配置数について目標を達成した。

今後も引き続き、児童生徒・教職員・保護者を対象とする支援体制の強化に向けて取り組んでいきたい。

エ 生活保護世帯の子どもの高等学校進学、卒業に向けて

高等学校等進学率について目標値を十分に達成できなかったが、その要因として、子ども本人が進学を希望しなかったことや、希望どおり高校へ進学できなかったことが挙げられる。

今後も、子ども本人の意向を最大限尊重できるよう、対象世帯の保護者及び子ども本人に対して丁寧な説明及び助言等を継続し、必要に応じて、こども☆みらい塾等の学習支援を行っていく。

(2) 本計画の成果及び今後の方針

本計画は令和元年度から令和5年度までを計画実施期間として定め、令和6年度においては計画を暫定的に延長して実施したが、当初の目標を達成した項目もあり、一定の成果が得られたと考える。

今後については、令和7年3月策定の「よなごっこ未来計画（米子市こども計画）」において立てた目標の達成に向け、引き続き「教育の支援」、「生活の支援」、「居場所づくりの支援」、「保護者への支援」を総合的に推進する。